

事例
3-0

ふれあいサロン「陽だまり」のオープン 佐伯区・五月が丘団地

【取組主体：五月が丘連合町内会、五月が丘地区社会福祉協議会】

概要

団地内にある空き家を活用し、地域住民が気軽に集い、おしゃべりしたり、お茶を飲んだりすることができる、ふれあいサロン「陽だまり」をオープンしています。



取組内容

➢ 活用している空き家は、「地域みなさんに使ってもらえれば」と連合町内会に遺贈されたもので、連合町内会はそれを機に、地縁団体として市の認可を受け、連合町内会の財産として管理しています。

➢ 「陽だまり」は、バス通りに面し、バス停がすぐ目の前、隣にコンビニエンスストアという最高の立地条件にあり、口コミにより利用者もだんだんと増えています。

➢ 中には、開所時に家族に送ってもらい、昼食を取って最後までいる方や毎回通っている方もいます。そうした方々の笑顔はとても素敵で、スタッフのみなさんも大変嬉しく思うとともに、やりがいを感じています。



＜陽だまりの概要【平成28年12月現在】＞

開所日時	毎週月・水・金曜日 10時～15時 ※祝日はお休み
利用料	1人1回 100円（コーヒー等の飲み物や茶菓子を用意しています）
利用者数	1月当たり約 150人
スタッフ	住民ボランティア約 45人（毎回2名で対応） ※2か月に1回程度順番が回ってきます。
収入	月約 1万5千円（利用料等）
支出	月約 1万5万円（飲み物・茶菓子代、光熱水費（5～6千円）等）
初期費用	約 200万円（リフォーム、備品（エアコン・テーブル・椅子等）購入費用） ※うち約 50万円は「まるごと元気」住宅団地活性化補助金を活用

費用

ポイント

★ 継続した取組にするため、住民ボランティアに負担がかからないように特別なプログラムやイベントは実施せず、おしゃべりを中心としています。また、入口の看板やテラスのベンチ、玄関の飾りは地域住民の手作りで、運営も住民ボランティアで行うなど、みんなで作る、みんなの憩いの場になっています。